

TOKIO MARINE
NICHIDO

東京海上日動

2024年10月1日以降始期用

Total assist 住まいの保険

住まい

2024年10月改定のご案内

平素より東京海上日動(以下、「弊社」といいます。)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では、住宅向けの火災保険である「トータルアシスト住まいの保険」について、2024年10月1日以降始期のご契約より、以下の改定を実施します。

なお、以下の各項目は改定の概要を記載したものです。各項目の詳細および各項目以外の改定内容につきましては、ご契約の代理店または弊社までお問い合わせください。

1. 保険料の改定

- 自然災害による火災保険の保険金支払が増加していること等を踏まえ、損害保険料率算出機構が算出する参考純率*1において、保険料水準が見直されるとともに、全国一律であった水災保険料が地域区分ごとに異なる体系へ改定されました*2。
- また、弊社火災保険における水濡れ事故や破損事故等による自然災害以外の保険金のお支払いも増加しています。
- このような状況を踏まえ、弊社においても保険料水準を見直し、水災保険料を地域区分ごとに異なる体系へ改定します(水災保険料の詳細は下記2.をご確認ください)。
- 見直しにあたっては、従来以上にリスク実態(保険の対象*3、建物の所在地、築年数等)をきめ細かく反映した保険料とします。
- ご契約条件により、保険料が引上げ・引下げとなるケースがあります。

*1 参考純率とは、保険料のうち保険金のお支払いに充当する部分の保険料率について、保険会社が保険料設定の参考にできる料率です。

*2 2023年6月21日に、損害保険料率算出機構が金融庁へ参考純率改定の届出を行いました。

*3 [共同住宅の一棟全体(賃貸マンション・アパート等)]を保険の対象とする場合と、それ以外の「一戸建住宅」や「共同住宅の自己の所有する専有部分や共用部分の持ち分」を保険の対象とする場合で異なる保険料を適用します。

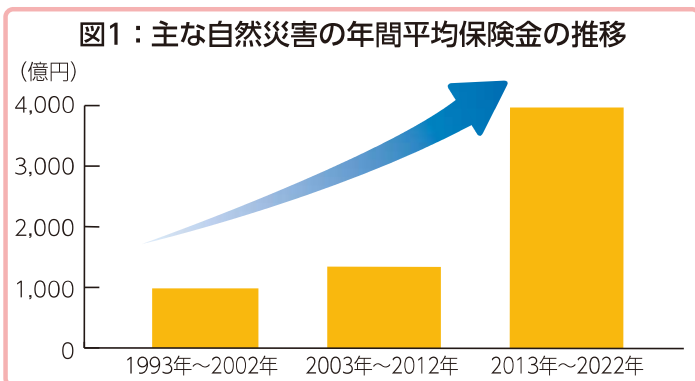


図1:一般社団法人日本損害保険協会の資料をもとに作成(全社計)

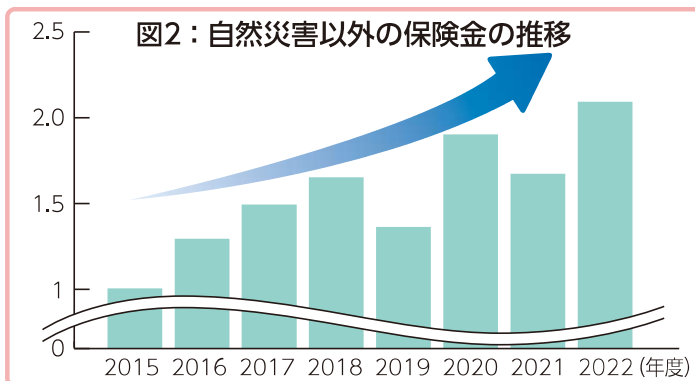


図2:2015年度の水準を1とした場合の各年度の保険金の水準(弊社実績)



● 自然災害による保険金の増加等に伴い、弊社ではこの数年段階的に保険料の改定を実施しました(2019年10月、2021年1月、2021年3月、2022年10月)。そのため、更新前契約の保険期間が長期の場合は、このチラシに記載した改定内容以外の改定もあわせて適用することから、ご契約条件によっては更新後の保険料が大きく引上げとなる場合があります。

● 特に、保険の対象が共同住宅の一棟全体(賃貸マンション・アパート等)の場合や建物の築年数によっては保険料が大きく引上げとなる場合があります。

● 免責金額(自己負担額)等を変更することで保険料を節減できる場合もあります。詳細は代理店または弊社までお問い合わせください。

2. 水災保険料体系の細分化・水災等地区分の新設

- 近年、自然災害(台風、豪雨災害)の多発・激甚化等により水災リスクが上昇している一方で、水災保険料には地域ごとの水災リスクの違いが反映されていませんでした。
- このような状況を踏まえ、参考純率において全国一律であった水災保険料が地域区分ごとに異なる体系に改定されたことを受け、弊社においても建物の水災保険料について、「水災等地区分」に応じた保険料を適用します。
- 「水災等地区分」とは、建物の所在地における水災リスクの危険度を表す区分で、リスクが低い順から「(低)1等地・2等地・3等地・4等地・5等地(高)」(5区分)となります*4*5。

*4 2023年6月1日時点の市区町村に基づき判定を行っているため、それ以降に市区町村の合併等があった場合、水災等地区分の判定用住所と物件所在地の住所表記が異なる可能性があります。

*5 外水氾濫だけではなく内水氾濫*6や土砂災害等も含めた水災リスク全体に基づき市区町村単位で設定しているため、国土交通省が提供する「重ねるハザードマップ」(<https://disaportal.gsi.go.jp/index.html>)等の一般的なリスク情報の危険度とは一致しないことがあります。また、水災等地区分が低い市区町村においても水災が発生する可能性はあります。

*6 大量の雨水が排水施設で処理できず、排水溝等からあふれて建物や道路が冠水することをいいます。

3.その他の改定

項目	概要
免責金額(自己負担額)に関する改定	免責金額(自己負担額)について、以下の改定を実施します。 1.風災リスクにおける免責金額(自己負担額)の見直し 始期日時時点で築年数が15年以上30年未満の建物を保険の対象とするご契約は、リスク共通の免責金額(自己負担額)を0円・5万円・3万円のいずれかで設定した場合でも、風災リスクの免責金額(自己負担額)は5万円以上で設定していただけます。 2.盗難・水濡れ等リスクにおける免責金額(自己負担額)の見直し リスク共通の免責金額(自己負担額)を0円・5万円・3万円のいずれかで設定した場合でも、盗難・水濡れ等リスクの免責金額(自己負担額)は5万円以上で設定していただけます。
個人賠償責任補償特約および個人賠償責任補償特約(包括契約用)の改定	個人賠償責任補償特約および個人賠償責任補償特約(包括契約用)について、以下のとおり改定します。 ①インフレーションの進行や保険金のお支払実績等を踏まえ、保険料水準を見直します。 ②受託品の損壊事故について、従来は対象外だった次の物を新たに補償対象とします。 ・「ノートパソコン」や「タブレット端末」等 ・「デジタルカメラ」、「スマートウォッチ」、「無線機」等のうち、自発的通信機能を有する物 ③補償対象となる受託品に含まれない「携帯式通信機器」や「携帯式電子事務機器」の約款上の文言について、該当する機器を限定列挙する方式に変更します。
類焼損害補償特約の改定	類焼損害補償特約について、併用住宅物件のご契約についても付帯可能とします。
臨時費用保険金の火災・風災のみ補償特約および臨時費用保険金の火災・風災・盗難・水濡れ等補償特約の廃止	臨時費用保険金の火災・風災のみ補償特約および臨時費用保険金の火災・風災・盗難・水濡れ等補償特約を廃止します。
Web更新案内の導入	更新のご案内を書面ではなく東京海上日動マイページで確認する方式(Web更新案内)を2025年10月1日以降始期契約についての更新のご案内より導入します。 ※一部のご契約ではご利用いただけません。 ※東京海上日動マイページ上で更新手続きはできません。
弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)の改定	弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)の保険料水準を見直すため、弊社の自動車保険等に本特約を付帯する場合と保険料が異なることがあります。

【お知らせ】新たに住まいの防災・減災情報をご提供します

自然災害等によるお住まいへの被害には、災害の発生可能性を事前に把握し、備えることで、被害を防止したり最小限に抑えることが可能なケースも多くあります。災害等による被害からお客様をお守りできるよう、新たに住まいの防災・減災情報の提供を開始します。

サービス対象者	東京海上日動マイページをご利用いただいている住まいの保険契約者 (上記以外の方でもメール配信を希望される方はどなたでも登録が可能です。詳細は弊社ホームページをご確認ください。)	
提供する情報	【平時の備え】 防災・減災情報メール	豪雨や洪水、台風等の自然災害や、日常生活における各種リスク(盗難・水濡れ等)による事故の未然防止・被害軽減策をメールでご提供します。
	【直前の備え】 水道管凍結警戒アラート(冬季)	水道管凍結のリスクが高まった際に水道管凍結の危険を知らせるアラートメールを配信します(本メールに、具体的な予防策を掲載した弊社ホームページ(水道管凍結対策ページ)のリンクもご案内します。)

東京海上日動マイページアプリのダウンロードはこちら



弊社ホームページの右記サイトでも、防災・減災に関するお役立ち情報をご提供しています。ぜひご確認ください。

あしたの笑顔のために
防災・減災情報サイト



Web約款・Web証券・Web更新案内のご案内

地球環境保護等の観点から、2024年10月1日以降始期契約より、「ご契約のしおり(約款)」「保険証券(保険契約継続証)」「次回更新時のご案内」について、Webで閲覧いただく方式をおすすめしていますが、書面での閲覧をご選択いただいた場合は書面を送付します。

※ご契約者が法人のご契約の場合や明細型契約の場合等一部のご契約は、「Web証券」・「Web更新案内」をご選択いただけません。

※「トータルアシスト住まいの保険」は、住まいの保険および地震保険のペットネームです。

※「弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型)」は、弁護士費用等補償特約(日常生活)のペットネームです。

※このチラシは、2024年10月に実施する住まいの保険の改定の概要を記載したものです。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しい補償内容については「ご契約のしおり(約款)」に記載していますので、必要に応じて代理店または弊社までご請求ください。「ご契約のしおり(約款)」はホームページでもご確認いただけます。ご不明な点等がある場合は、代理店または弊社までお問い合わせください。

事故のご連絡・ご相談は

事故受付センター(東京海上日動安心110番)

0120-720-110

受付時間:

24時間365日

ネットでのご連絡はこちら ▶



保険に関するお問い合わせは

東京海上日動ホームページ

保険に関するお問い合わせや
契約変更手続きのご案内はこちら ▶

www.tokiomarine-nichido.co.jp/support/



お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社
www.tokiomarine-nichido.co.jp